

令和4年度 守口市ものづくり企業訪問バス ツアー(もりクルート事業)実施要領



守口市市民生活部地域振興課

〒570-8666 守口市京阪本通2-5-5

電話 06-6992-1376

FAX 06-6998-0345

メール Mori_chiikishinko@city-moriguchi-osaka.jp

令和4年度 守口市ものづくり企業訪問バスツアー(もりクルート事業)実施要領

1 趣旨

本市は、全域が市街化された大阪市に隣接する都市であり、早くから大手家電メーカーの企業城下町として発展してきました。住宅と工場が共存する地域も多くある中、多数のものづくり企業が集積しており、業種別事業所数割合は、15.1%(大阪府 10.9% 全国 8.5%)を占め、業種別従業者数割合は 16.3%(大阪府 13.8% 全国 15.6%)を占めるなど、ものづくりは、本市の基幹産業の一つです。しかし、近年、経営者の高齢化と事業承継する担い手の不足等から、事業所数は減少傾向にあります。

これらの課題を踏まえ、工業系の学生が、市内ものづくり企業をバスで巡り、ものづくり企業で工場見学や職場座談会に参加することで、求人票やリーフレット等だけではわからない、ものづくりの現場ならではの魅力や気づきの獲得を目指すとともに、実際に働いている人々の声を聴くことで、その企業で、自分が働くことを想像する後押しを行うことを目的とします。

2 バスツアー受入企業

市内に事業所を有しているものづくり企業※

※ものづくり企業 中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)第2条第1項各号に掲げる中小企業者である会社(ただし、租税特別措置法施行令(昭和 32 年政令第 43 号)第 27 条の4 第 21 項各号に掲げる法人及び国又は地方公共団体の出資又は拠出に係る法人を除く。)又は個人事業主であり、かつ製造業(日本標準産業分類(平成 25 年総務省告示第 405 号)に規定する大分類一E製造業に分類される事業をいう。)を主として営んでいる事業者

3 バスツアー参加学生

工業に関する学科を有する高等学校等に所属し、日常的に工業を学んでいる高等学校生等 20 人程度

4 バスツアー実施内容

1台のバスに 10 人程度で、ものづくり企業を訪問し、工場見学や職場座談会(以下「工場見学等」という。)に参加する。

5 バスツアー実施期間及びスケジュール

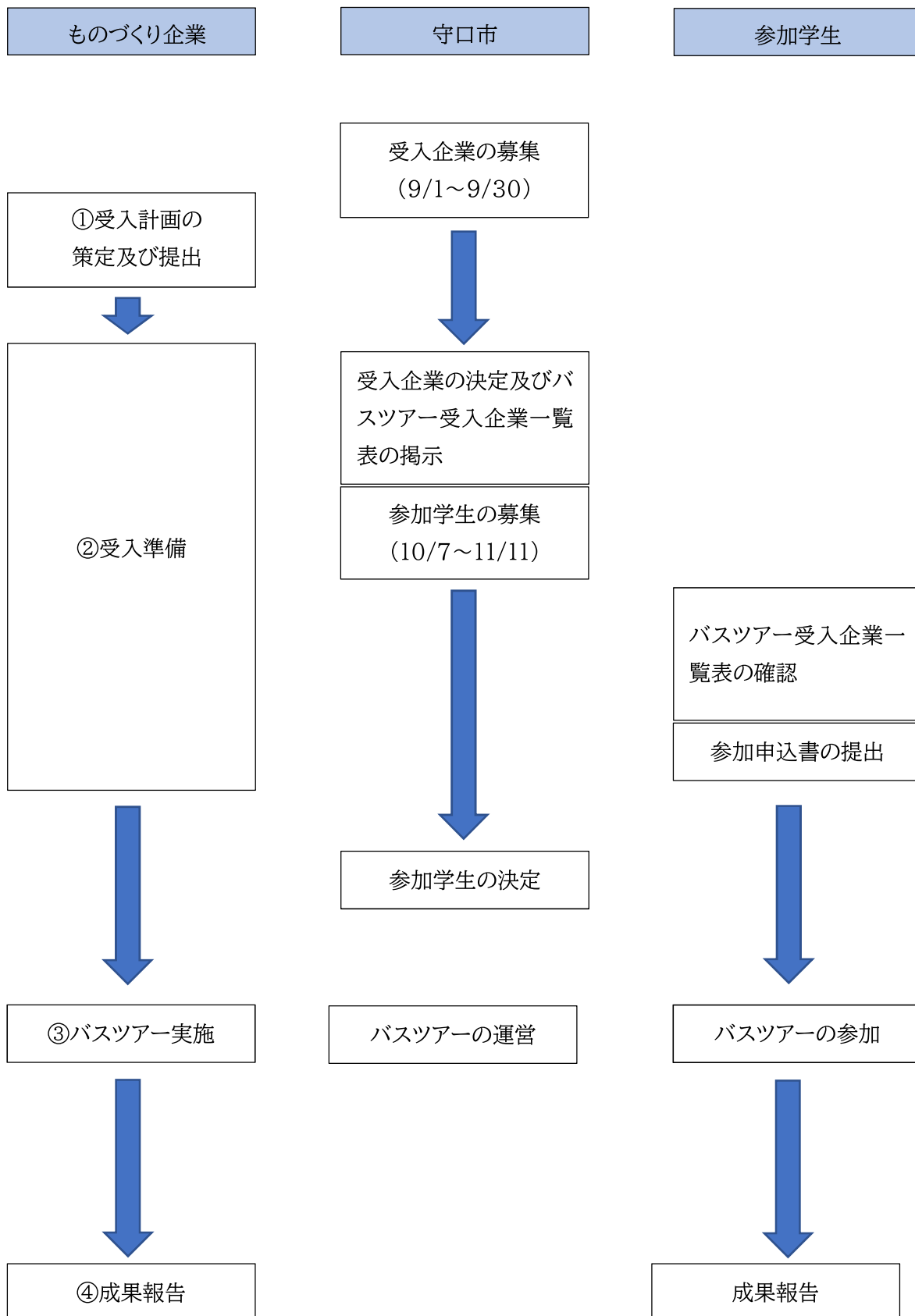
令和4年 12 月から令和5年1月まで

のうち、市が指定する1日で、午前・午後の部に分けて実施します。また、各バスツアー受入企業の工場見学等の時間は1時間程度で、スケジュールは、下表を参照してください。※

出発(8:30)	午前の部	昼食	午後の部	到着(16:30)
守口市役所	2社訪問 又は 3 社訪問	守口市役所 (予定)	3社訪問 又は 2 社訪問	守口市役所

※1台が午前中に A・B 社を訪問し、もう1台が C・D・E 社を訪問します。また、昼食後、訪問企業を交代します。詳細なスケジュールについては、後日連絡します。

6 実施手順



①受入計画の策定及び提出

受入計画の策定にあつては、どのようなバスツアーを実施するのか、学生に理解しやすいテーマを設定してください。また、バスツアーの目標を定め、工場見学や職場座談会を通して、その目標を達成できるように、バスツアー受入計画を策定してください。

バスツアー受入計画の策定は、ただ工場の機械を紹介するだけでなく、工場見学を実施する工場が、どのような製品を製造し、どのような企業に納品することで、どこで使用されるか等、流通経路等も含めて、バスツアー受入企業を具体的に学べるようにしてください。また、職場座談会にあつては、参加学生が親しみやすい人物を選定してください。加えて、自社の魅力、職場の雰囲気や風土等を分析し、最大限学生に伝えられるようにバスツアーの受入を計画してください。

②受入準備

受入準備にあつては、円滑に参加学生を受入れることができるように、バスツアー受入担当者を選定してください。当該担当者は、参加学生と関わる機会が多くなることが想定されますので、適切な人物を選定してください。また、企業内でバスツアーを受入予定であることを共有し、若手社員からベテラン社員まで意見を聴取する等、しっかりとした情報共有を図るとともに、当日の担当者割り振りや安全面を考慮した動線を確認する等、企業の受入体制を確立してください。

③バスツアー実施

バスツアーの実施にあつては、参加学生が能動的に取り組めるように、適宜質問を投げかけることや疑問点を聴取する等、参加学生とコミュニケーションを図ってください。また、参加学生に対して、社内規則、社内規範等の徹底を図り、安全確保に配慮するとともに、安全確保のために必要な対策や新型コロナウイルス感染症防止等に関する適切な対策を講じてください。

④成果報告

バスツアー実施後、参加学生に、市が提供するアンケートを実施してください。また、参加企業についても、同様に回答し、市に提出してください。これらのアンケート結果を踏まえ、来年度の本事業に反映します。

7 留意事項

令和4年度守口市ものづくり企業訪問バスツアー(もりクルート事業)は、求人票やリーフレット等ではわからない、ものづくりの現場ならではの魅力や気づきの獲得を目的としており、事前選考に繋がるような質問等、バスツアーの参加学生に対して、採用に関する活動は行わないようにしてください。また、バスツアーに必要な範囲を超えて、参加者の個人情報を取得しないでください。

バスツアー実施において、知り得た個人情報を紛失し、または他に漏らすことのないよう、機密保持に万全の注意を払ってください。